

# 9月議会、みなさんの声を議会に届けます

8月5日に議会運営委員会が開かれ、

## 2019年第3回定例会の日程が決まりました

【日程】

- 9月3日(火) 開会(本会議)  
5日(木) 一般質問(公明、令和自民)  
6日(金) 一般質問(自民、市民連合)  
9日(月) 一般質問(日本共産党、公明)  
11(水) 一般質問(令和自民、自民)  
12日(木) 一般質問(市民、自民)  
17日(火)～18日(水) 総括質疑  
24日(火)～ 委員会・予算決算委員会分科会  
(請願・陳情趣旨説明)  
30日(月) 予算決算委員会・締めくくり質疑  
10月2日(水) 閉会(質疑、討論、表決)

- \* 請願提出締め切りは、9月3日(火)午後5時まで  
\* 陳情提出締め切りは、9月10日(火)午後5時まで

### なすまどか議員が一般質問を行います

日時:9月9日(月)午前10時～12時

場所:熊本市役所議会棟・本会議場(傍聴席は5階)

\* 取り上げてほしいテーマなどありましたら、ご意見お寄せください。



### 日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階  
発行:日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまどか

NO. 1151  
2019年8月11日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP: [共産党 熊本市議団](http://www.kumamoto-cp.jp) [検索](#)



## 実現した学校給食調理場の暑さ対策 前室へのエアコン設置とクールジャケットに喜びの声

昨年9月議会で党市議団が求めた学校給食調理場の暑さ対策は、共同調理場前室へのエアコン設置と、クールジャケットの配備が実現。早速、調理員さんから喜びの声が届いたので、現場を視察しました。



調理員の暑さを軽減するクールジャケットは、小学校給食室と共同調理場すべてに配備されました。



市内11ヶ所の共同調理場前室にエアコンが設置されました。

### 弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 9月10日(火) 午後5時30分～7時30分  
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 9月11日(木) 午後1時～4時  
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 9月4日(水) 午後3時～5時  
東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656
- 8月20日(火) 午後6時～8時  
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 8月26日(月) 午後1時30分～4時  
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 8月21日(水) 午前10時～12時  
中央区生活相談所(大江5-15-20) TEL 375-2200

# 齋藤幸雄氏の意見陳述で、「本庁舎の耐震補強必要なし」

## 庁舎整備に関する特別委員会で、日本建築構造技術者協会(JSCA)名誉構造士・齋藤幸雄氏の参考人意見陳述

8月2日、「庁舎整備に関する特別委員会が開かれ、京都女子大非常勤講師で超高層建築物や免震構造等大臣認定が必要な建築物の構造設計を20棟以上手掛けて来られた、第1線の建築構造士である齋藤幸雄先生が参考人として意見を述べられました。

### 一番の疑問点は、「原設計に対する評価が不十分」

齋藤先生は、2017年度に熊本市が行った「熊本市本庁舎整備計画作成業務委託」(安井建築設計事務所)について、「現設計に対する評価が不十分」と指摘。「最大の疑問は『震度6強振動に遭遇したが、地震後の被害が

見つからなかった。にもかかわらず、耐震性に問題があり建替えが必要』と結論付けたことである」と述べられました。

意見陳述では、この疑問を解く考察が順次述べられました。

### 国の審査機関の基準によれば、耐震に問題なし

現庁舎が今のままでは危ないとなっていた「時刻暦応答解析建築物性能評価」の結果について、安井建築設計の業務委託報告では、12の地震波での検証が行われ、うち告示波(3つ)だけが耐震補強が必要、他の9つの地震波(サイト波含む)においては補強の必要なしの結果でした。国の審査機関である日本建

築センターは、告示波に替えてサイト波を入力地震動として用いることを認めているので、現庁舎の耐震補強の必要性はありません。むしろ齋藤先生は、告示波より深層地盤も考慮した「サイト波」の検証結果を採用したほうがよいとも述べられましたので、市役所の現庁舎は「耐震性能に問題なし」と言えます。

### 現庁舎の杭は大きく堅牢、損傷があるとは考えられない

委託報告書では、杭が大きく損傷しており、大臣認定の場合、大幅な杭の増強が必要。しかし、増杭は工事や構造上の理由で実施困難と報告されていました。

この点でも齋藤先生は、報告書に掲載の杭の被害写真はPHC杭という内部が空洞の杭である。一方、現庁舎地下の杭は、直径2mの大口径場所打ちコンク

リート杭であり、損傷することは考えにくい。

しかも、異例とも言えるくらい多数打ち込まれ、地盤面積の20%以上を杭の面積が占めている。これが地盤を強固にしており、熊本地震の強振動でも揺れが少なく、庁舎外壁にほとんど損傷がなかったと考えられると指摘されました。

### 熊本市役所の下で「強度の地盤変形はあり得ない」

委託報告書では、地震力に加えて、地盤の強制変形が加わるので、建物が大きく揺れ、倒壊の危険があり、杭も大きく損傷すると結論付けられていました。しかし、齋藤先生は、熊本市役所の地下には、建物をかこむように厚さ60cm、深さ20mにも及ぶ固いコンクリートの囲いがつくられているので、市役所の下では地盤の強制変形は起こりえないと、一蹴されました。

参考人の齋藤幸雄先生の陳述は、多くの人が思っていた「こんなに立派な庁舎の建替えがどうして必要なのか？」その疑問に答えるものでした。

